

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号(K M西梅田ビル11階)
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号(K M西梅田ビル11階)
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、当社の海外子会社である上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED. を解散することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

1. 上海皆碼嗣電気有限公司

名称 : 上海皆碼嗣電気有限公司
住所 : 上海市長寧区新華路728号華聯發展大廈607号
代表者の氏名 : 植村瑠美
資本金 : 14,998千中国元(2020年7月14日現在)
事業の内容 : ケーブル及びハーネス加工品、電気・電子機器類とその関連システムの販売・貿易等

2. HONG KONG JMACS LIMITED.

名称 : HONG KONG JMACS LIMITED.
住所 : SUITES 1629A-30, 16/F OCEAN CTR HARBOUR CITY KL
代表者の氏名 : 植村剛嗣
資本金 : 19,374千香港ドル(2020年7月14日現在)
事業の内容 : ケーブル及びハーネス加工品、電気・電子機器類とその関連システムの販売・貿易等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1. 上海皆碼嗣電気有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 14,998千中国元(うち間接所有分14,998千中国元)
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0%(うち間接所有分100.0%)
異動後 : %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

2. HONG KONG JMACS LIMITED.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 19,374千香港ドル
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0%
異動後 : %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 中国市場における新規顧客の開拓、販路のさらなる拡大を目的として海外事業を立ち上げ、上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED. を設立いたしました。以来、収益基盤を確立するために積極的な販路開拓に注力してまいりました。しかし、2020年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大により、当該地域経済における先行き不透明感から、当該子会社単体での安定的な収益を確保することが困難であるとの判断に至り、グループ経営の最適化の観点から上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED. の解散を決議いたしました。当該解散に伴い清算結了後、上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED. は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 今後、現地の法令に従い、解散及び清算の手続きを開始いたしますが、清算結了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

以上